

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地  
区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法第55条第13項の規  
定において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、京都市建設局都市整備部整備推進課において公衆の縦覧に供し  
ます。

平成21年12月25日

京都市長 門川 大作

1 土地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土  
地区画整理事業

2 施行者の名称

京都市

3 事業施行期間

変更前 昭和47年3月24日から平成22年3月31日まで

変更後 昭和47年3月24日から平成27年3月31日まで

4 事業所の所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所内

5 事業計画決定の年月日

昭和47年3月24日

6 事業計画変更の年月日

平成21年12月25日

(建設局都市整備部整備推進課)